○国土交通省告示第四十九号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年二月一日から三十日間国土交通省東北地方整備局において一般の縦覧に供する。

平成二十二年二月一日

国土交通大臣　前原　誠司

路線名　東北縦貫自動車道弘前線

道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
宮城県黒川郡富谷町穀田字土屋沢六一番三から同県黒川郡富谷町穀田字角力沢四三番二まで	前	最大 九五 最小 二六	一、四六〇
	後	最大 五七〇 最小 四二	

○国土交通省告示第五十号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年二月一日から三十日間国土交通省中部地方整備局において一般の縦覧に供する。

平成二十二年二月一日

国土交通大臣　前原　誠司

路線名　第一東海自動車道

道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
静岡県駿東郡小山町桑木字南ノ原五七六番一から同県駿東郡小山町桑木字南ノ原五九三番七まで	前	最大 五四九 最小 二五〇	三六四
	後	最大 五四三 最小 二五〇	
御殿場市深沢字前野原一八〇一番一から同市深沢字前野原一八〇五番三まで	前	最大 五四九 最小 一五七	二二二
	後	最大 五四三 最小 一三九	

○国土交通省告示第五十一号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年二月一日から三十日間国土交通省近畿地方整備局において一般の縦覧に供する。

平成二十二年二月一日

国土交通大臣　前原　誠司

路線名　近畿自動車道敦賀線

道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
小浜市岡津六六号姥ヶ谷一四番二から同市岡津六六号姥ヶ谷二五番二まで	前	最大 二一五 最小 一一三	二三〇
	後	最大 二〇七 最小 九〇	

○国土交通省告示第五十二号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年二月一日から三十日間国土交通省中部地方整備局において一般の縦覧に供する。

平成二十二年二月一日

国土交通大臣　前原　誠司

路線名　近畿自動車道伊勢線

道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
津市河辺町字正ノ坪二五七番一から同市河辺町字正ノ坪二五七番一まで	前	最大 二九 最小 二五	六
	後	最大 二五 最小 二五	

○環境省告示第五号

昭和四十六年三月農林省告示第三百四十六号（農薬取締法第三条第一項第四号から第七号までに掲げる場合に該当するかどうかの基準）第三号の規定に基づき、水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準（平成十八年十二月環境省告示第百四十三号）の一部を次のように改正し、公布の日から適用する。

平成二十二年二月一日

環境大臣　小沢　鋭仁

表メチル＝｛2－クロロ－5－[(E)－1－（6－メチル－2－ピリジルメトキシイミノ）エチル]ベンジル｝カルバマート（別名ピリベンカルブ）の項の次に次のように加える。

ジイソプロピル－1，3－ジチオラン－2－イリデン－マロネート（別名イソプロチオラン）	920μg／1
3－メシチル－2－オキソ－1－オキサスピロ［4．4］ノナ－3－エン－4－イル＝3，3－ジメチルブチラート（別名スピロメシフェン）	9.2μg／1
1，1’－ジメチル－4，4’－ビピリジニウムジクロリド（別名パラコート）	240μg／1
メチル＝2－（4，6－ジメトキシ－2－ピリミジニルオキシ）－6－（1－メトキシイミノエチル）ベンゾエート（別名ピリミノバックメチル）	5,900μg／1
2－クロロ－N－（4’－クロロビフェニル－2－イル）ニコチンアミド（別名ボスカリド）	500μg／1

○中国地方整備局告示第八号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年二月一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年二月一日

中国地方整備局長　福田　功

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　二号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（キロメートル）
倉敷市玉島長尾字六丁目一三番一から同市玉島長尾字六丁目一二番一まで	前	五二・〇〇～五三・五〇	一・〇一〇
	後	五二・〇〇～五二・〇〇	一・〇一〇

(四) 図面縦覧場所　中国地方整備局及び同局岡山国道事務所